

佐賀県

Saga Prefectural Government Archives

2025. 3

公文書館 だより

Vol. 11



『広報さが』第122号 さわやかに力強く

(展示「広報で見る若楠国体からSAGA2024へー国民体育大会から初めての国民スポーツ大会へー」より)

CONTENTS

令和6年度展示報告

- 2 | I 広報で見る
若楠国体からSAGA2024へ
- 3 | II 昭和の時代と佐賀ー前編ー

- 4 | 活動報告
- 5 | 所蔵紹介
- 6 | ご利用案内、所蔵利用状況

展示報告 I

第40期所蔵資料展「広報で見る若楠国体からSAGA2024へ―国民体育から初めての国民スポーツ大会へ―」

令和6年4月17日～11月4日

令和六年に佐賀県において全国で初めての国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が行われることを記念して開催しました。

一 国体開催の決定

『広報さが』第59号
国体誘致の態勢固まる

昭和46年（1971）

佐賀県では、県勢振興の柱である「豊かな明るい 住みよい 郷土づくり」の実現を図るために、スポーツの振興を通じて心身ともにたくましい青少年を育成することが大切であるという考えのもと、広く県民へスポーツの普及・振興のため、国民体育大会（以降、「国体」と表記）の誘致を進めることとなりました。県が発行する広報紙に、国体誘致についてはっきりとした記事が掲載されたのは、第三十一回大会内定前年の昭和四十六年（一九七一年）、「広報さが」同年六月号（第五十九号）掲載の「国体誘致の態勢固まる」が最初でした。開催が内定した直後の、昭和四十七年（一九七二年）「広報さが」九月号（第七十四号）には「さあやるぞ 佐賀国体」の見出しで、五ページにわたり特集が組まれたほか、正式決定直前の昭和四十八年（一九七三年）七月号（第八十四号）では、前月に行われた日本体育協会による開催予定会場の視察を写真付きで掲載するなど、国体誘致へ向けた県の動きを広報紙から見ることが出来ます。

二 第三十一回国民体育大会 若楠国体

昭和四十八年（一九七三年）の石油危機以降の急激な社会情勢の変化の中で、県民の一部からは国体を返上すべきとの声が挙がっていました。そのような中で、これまでの国体とは違う「佐賀らしい国体」を掲げて準備が進められ、既存の施設を改修しての会場整備や開会式・閉会式式典演出や運営内容の見直しによる開催経費の削減、会場となる各市町村の費用負担軽減など様々な面で改善が図られていきました。

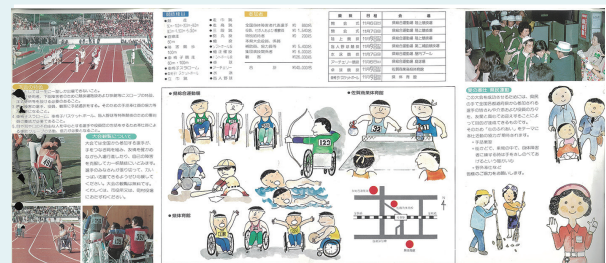
『広報さが』昭和五十一年（一九七六年）一月号（第百十三号）の特集では「簡素国体」の見出しとともに、「若楠国体は、新しい国体のレールを敷かねばならない」として、関係各所と協議の上、簡素化の意思とその内容を詳らかにするなど、国体開催に向けて、運営内容の改善を続ける県の姿勢がうかがえる内容となっています。また、会場地の特集だけでなくスポーツ選手やクラブのコーチへのインタビューなどスポーツに関係する記事も多数掲載されました。夏季大会開会式の様子は見開きのカラーで掲載されたほか、大会終了後は『広報さが』十一月・十二月合併号（第百二十三号）で夏季大会・秋季大会の総特集が組まれました。



若楠国体事務局だより 第9号

昭和51年（1976）

三 第十二回全国身体障害者スポーツ大会

第12回全国身体障害者スポーツ大会リーフレット
昭和51年（1976）

全国身体障害者スポーツ大会は、昭和四十年（一九六五）の第二十回国民体育大会・岐阜大会以降、その年の国体開催県で行われてきました。佐賀県での第十二回大会は、昭和五十一年（一九七六）十一月六日と七日の二日間の日程で開催されます。

『広報さが』での最初の大きな特集記事は、開催一年半ほど前の昭和五十年（一九七五）三月号（第一〇三号）「全国身体障害者スポーツ大会 キメ細かな準備進む」です。記事では、会場周辺へのスロープの設置や、手話通訳者の養成が急がれることなど、大会開催へ向けて様々な配慮が必要であることが紹介されています。

大会後の『広報さが』十一月・十二月合併号（第百二十三号）では多くの写真によって競技や会場の様子が特集され、大会の盛況ぶりがかがえる内容となっています。競技成績は、国体とは異なり個人成績のみですが、県選手は、金メダル二十七個、銀メダル三十二個、銅メダル十五個を獲得する結果となりました。大会には選手や監督九百四十七人、介助者二百八十八人、役員その他三千二百十二人の計四千四百四十七人が参加しています。

展示報告Ⅱ

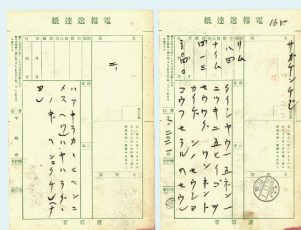
第41期所蔵資料展「昭和の時代と佐賀 ― 前編 1926～1959 ―」

令和6年11月8日～令和7年4月13日

令和八年（二〇二六）に昭和の改元から百周年を迎えることを記念し、昭和の前半期を紹介する企画展を開催しました（昭和後半期を紹介する後編は令和八年に開催予定）。

一 昭和の始まり ―昭和初期―

大正十五年（一九二六）十二月二十五日、大正天皇の崩御に伴い、摂政であった裕仁親王が践祚（せんそ）されます。その日のうちに改元の詔書が発せられ、昭和の世が始まりました。



改元を伝える電報
昭和元年（1926）12月



きょうせん
地方饗饌 賜饗場
昭和3年（1928）11月

この頃の日本は、第一次世界大戦後の不況と関東大震災の影響から経済不況の中にありました。昭和二年（一九二七）には昭和金融恐慌が発生。更に二年後には世界恐慌も起こり、日本経済は混乱を極めます。県内では、大正末期にすでに深川造船所の買収や神埼実業銀行、古賀銀行の預金取り付け騒ぎなどが起こっていました。この不況の中で、谷口鉄工所の工場閉鎖や佐賀紡績の買収なども起こり、多くの地場企業が姿を消しました。昭和六年（一九三一）に満州事変が勃発すると、軍需品の需要が高まるようになり、県内の景気は上向かず、昭和初期の間は不景気が続きました。

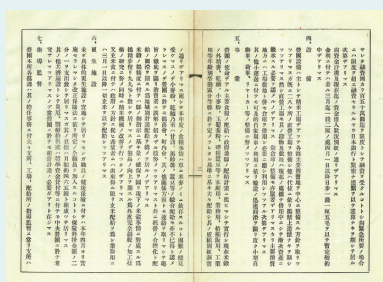
二 戦争の激化 ―昭和十年代―

昭和十年代に入ると、軍需景気による経済効

果が県内にも波及し始めます。

しかし、昭和十二年（一九三七）七月に日中戦争が始まり、翌年五月に国家総動員法が施行されると、労働力や物資は全て国の統制下に置かれることとなり、人々の暮らしは徐々に逼迫（ひっぱく）していきます。

昭和十六年（一九四一）十二月には米英へ宣戦布告。すでに配給制となっていた砂糖や米に加え、塩なども配給制となり、衣類に点数切符制が導入された他、金属類回収令により鍋島直正公銅像（佐賀市松原）なども姿を消しました。



佐賀県食糧営団
昭和十七年度事業報告書
昭和18年（1943）3月

昭和十八年（一九四三）には学徒出陣も開始されます。徴兵により働き手の減った国内では中等学校の学生が勤労動員されていました。翌年の学徒勤労令、女子挺身勤労令の施行により、国民学校初等科などを除く学生や女性も動員の対象となり、県内の学徒たちも農作業の他、鉄工所や紡績工場などで汗を流しました。

三 戦後の佐賀 ―昭和二十年代前半―

昭和二十年（一九四五）に入ると戦況は更に悪化。八月には佐賀市街、鳥栖市街も大規模な空襲により大きな被害を受けました。同月十五日、日本はついに終戦を迎えます。

佐賀県には同年十月に進駐が通告され、佐賀軍政部が設置されます。以降、県内でも昭和二十七年（一九五二）まで占領政策が遂行されていきました。戦後の県内では、復員、引揚げなどにより人口が急増。県はその援護にあたりながら、軍政部主導の下、民主化に尽力します。

四 景気回復の中で ―昭和二十年代後半～三十年代へ―
昭和二十年代後半になると、人々の暮らしは少しずつ安定し、朝鮮特需の影響も表れ始めます。昭和二十七年（一九五二）一月十九日には、戸上電機製作所（佐賀市大財北町）構内で県内初となるテレビのお披露目も実施され、県内から約五万人が詰めかけました。

戦後復興の歩みの一方、県内は風水害に幾度も見舞われます。特に昭和二十八年（一九五三）六月の水害では、嘉瀬川などの主要河川の堤防が決壊。県内の死者・行方不明者は六十二名に達し、約七万六千棟の家屋が浸水しました。



佐賀県災害特報
昭和28年（1953）

昭和三十十年代に入ると、町村合併促進法施行に伴い、県内市町村数は百二十二から四十九に減少。朝鮮特需による神武景気の中で、諸富橋、大川橋が開通。北山ダムも完工し、時代は高度経済成長期へと移り変わっていました。展示ではこのほか、昭和前半期を振り返る年表や、当時の写真なども掲示しました。

活 動 報 告

2024.7.29-30

長崎歴史文化博物館主催 古文書修復技術講習会参加

長崎歴史文化博物館主催の古文書修復技術講習会に職員1名が参加しました。

博物館研究員の方々による指導の下、虫損直し（虫に食べられた箇所を和紙を用い手繕いで修復する方法）や紙縫り作りなどを体験したほか、和本作りの実習も行われました。古文書の特性や構造を理解し適切な修復方法を選択すること、新しい知識や技術を学び続けることの重要性を改めて認識しました。

修復作業室の見学では、修復された水損資料や、修復作業中の資料を見ながら、修復を行う際の様々な工夫についてお話をいただきました。

また、資料の保存環境を整えるための具体的な手段も学び、施設の防虫対策などについてご助言をいただいたほか、バックヤードも見学しました。



2024.11.18-22

国立公文書館主催 アーカイブズ研修Ⅲ参加



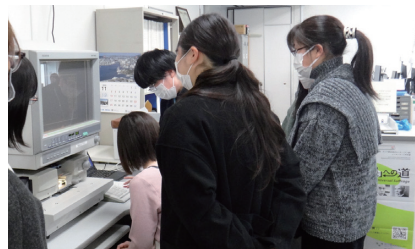
国立公文書館主催のアーカイブズ研修Ⅲ後期日程に職員1名が参加しました。

アーカイブズ施設専門職員「アーキビスト」に必要な専門知識や技術習得のため、講義のほかに、国立公文書館や外務省外交史料館での施設見学や、資料保存箱の作成実習を受講しました。また、個別課題研究では専門家の先生方からご助言をいただきました。

2024.12.11

佐賀女子短期大学生 見学受入

佐賀女子短期大学みらい学科の学生の皆さんが当館を見学されました。公文書館の概要のお話と展示見学のほか、マイクロフィルム機器の操作体験や、通常は一般の立入りを禁止している書庫内もご案内しました。



当館では、このような団体見学も受け付けています。ご興味のある方はお気軽に当館へお問い合わせください。（要事前申込）



所蔵紹介

令和6年度に新たに歴史的文書に選別された資料から、今回は県広報広聴課の『さがほっと情報』をご紹介します。

これまで県広報広聴課が発行してきた広報紙は『広報さが』『グラフ佐賀』『県政だより』『県民だより』などたくさんあります。当館に所蔵されている広報紙の中には校正（誤字などが無いか確認する作業）の時の訂正が入っているものも！

今回歴史的文書に選別された『さがほっと情報』もそんな広報紙のひとつです。紙面は県内の話題の情報の他に、産業・基盤工事・観光・地域づくりと多岐にわたります。多くの写真とともに、当時の最新情報が掲載されています。あの頃の佐賀はどんな感じだったんだろう……。ご興味がある方は広報紙を探して読んでみることも良いのではないのでしょうか。ぜひご利用ください。

NEW!



さがほっと情報 Vol.36

平成6年（1994）

よく見られる文書！ 一寺院明細簿一

当館の歴史的文書の中から特にご利用の多い資料をご紹介します。今回の歴史的文書は『寺院明細簿（明細帳）』です。令和2年度の所蔵資料展「明治・大正期の宗教－時代の転換と人々の信仰－」でも取り上げました。慶応4年・明治元年（1868）のいわゆる神仏分離令が出された後に、寺院の実態を把握するためにまとめられたものです。

ご自身がお世話になっている寺院・お住まいの地域の寺院について由緒が知りたいという方から特にお問い合わせが多い資料です。

当館の明細簿は宗派ごとにまとめられています。お寺ごとに由緒や調度品、所有する土地や信徒の人数も書かれているため、当時のお寺がどのくらいの規模であったのかをうかがい知ることが出来ます。ぜひ閲覧にお越しください。

（資料保存の観点から、マイクロフィルムによる閲覧となりますのでご了承ください。また、令和2年度の所蔵資料展の詳細は佐賀県公文書館だより第7号または、館ホームページの過去の企画展をご覧ください。）



当館はどなたでもご利用いただけます。お気軽にご来館ください。展示の観覧は無料です。県内の明治期以降の出来事などについて、調べたいがどうすればよいかわからないというような時も、お気軽にご相談ください。

歴史的文書検索システム

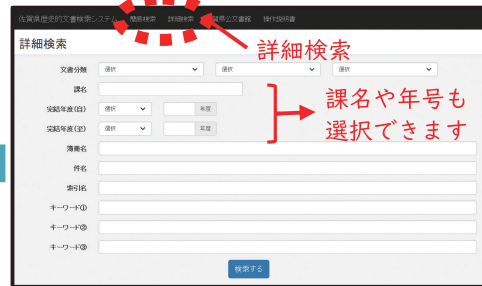
当館所蔵の歴史的文書をお調べになる際は、検索システムをご利用ください。当館ホームページにある歴史的文書検索システムのバナーをクリックすると、キーワード検索や、文書の年代、作成課の名前などによる詳細検索が可能です。

思うような検索結果が得られない時や、インターネット利用が難しい場合には、メール・電話にてお気軽にご相談ください。

文書検索結果一覧画面



閲覧希望資料をチェックし、右下の「申請書作成」ボタンを押すと「歴史的文書閲覧等申請書」が自動作成されます。



数字を含むデータを検索される際は、半角数字、全角数字、漢数字でも検索されることをお勧めします。

閲覧申請

閲覧申請は、ホームページからのダウンロード又は館内受付にある「歴史的文書閲覧等申請書」により行います。申請はメール・FAXでも受け付けています。閲覧は原本の劣化を防ぐため原則としてマイクロフィルム又はPDFファイルでの閲覧となります。

事前審査

歴史的文書には個人情報を含むものもあり、個人情報保護の観点から、黒塗りなどの処理が必要となる場合があります。公開可否が要審査となっている文書の閲覧を希望される場合、申請後、審査に2週間程度時間を頂戴しています。また、文書の内容や分量によっては1か月程度お時間をいただくことがあります。ご了承ください。閲覧のために来館される際は、事前に当館へご相談いただき、申請を済ませておかれると閲覧がスムーズです。

所蔵利用状況



歴史的文書所蔵数
(令和5年度末時点)
※右記は文書作成機関



知事部局	19,417冊
教育委員会	697冊
議会事務局	479冊
人事委員会	40冊
県警	2冊

合計 20,635冊
(前年比 +490)

一般利用者数
(令和6年度4月～1月)



閲覧件数 78件
見学者数 242人



佐賀県公文書館 〒840 - 0041 佐賀市城内一丁目6番5号
佐賀県庁南館2階

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日、年末年始
(ただし、月曜が祝日の場合は開館し、翌日休館)
- アクセス バスでお越しの際は、JR佐賀駅バスセンターから佐賀市営バス⑥・②⑤・②⑥番のバス乗車、約10分。サガテレビ前バス停で下車。
お車でお越しの際は、県庁職員駐車場の南館東側または北側の来訪者駐車場（オレンジ枠エリア）をご利用ください。

ホームページ



X
(旧Twitter)

@Saga_Archives

お問い合わせ ☎ 0952 - 25 - 7365 / ✉ kobunshokan@pref.saga.lg.jp / FAX 0952 - 25 - 7410